

●香川県告示第204号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年6月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

土 砂 災 害 警 戒 区 域			
所 在 地	区 域 の 名 称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示
高松市塩江町上西	桧 (20)	地滑り	次の図のとおり
〃	石打 (21)	〃	〃
〃	物井川 (22)	〃	〃
〃	物井川A (23)	〃	〃
〃	小出川 (24)	〃	〃
〃	真名屋敷 (25)	〃	〃
〃	大屋敷 (26)	〃	〃
〃	松尾 (27)	〃	〃
〃	細井 (28)	〃	〃
〃	堀山 (29)	〃	〃
〃	日ヶ宗 (30)	〃	〃
〃	城原 (34)	〃	〃
高松市塩江町安原上	炭谷東 (31)	〃	〃
高松市塩江町安原上東	柞野 (13)	〃	〃
〃	落合東 (14)	〃	〃
〃	北内 (15)	〃	〃
〃	上俵 (16)	〃	〃
〃	嵯峨野 (17)	〃	〃
〃	粉谷 (18)	〃	〃
〃	木綿織 (19)	〃	〃
高松市塩江町安原下	炭谷 (32)	〃	〃
〃	戸石 (33)	〃	〃
高松市勅使町	東小山 (12)	〃	〃

（「次の図」は、省略し、その関係図書を香川県土木部河川砂防課、香川県高松土木事務所及び高松市都市整備局河港課に備え置いて縦覧に供する。）